



厚生労働大臣が定める揭示事項

1 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2 入院基本料について

当院は、急性期一般入院基本料 1、(日勤・夜勤あわせて)入院患者 7 人に対して 1 人以上の看護師を配置しております。実際の看護配置につきましては、各病棟に掲示しております。また、入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。

3 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

4 DPC 対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する「DPC 対象病院」となっております。病院ごとに係数が定められており、点数に係数を乗じて医療費を計算します。 ※当院の医療機関係数【1. 5333】

【1. 0718(基礎係数)+0. 3688(機能評価係数Ⅰ)+0. 0622(機能評価係数Ⅱ)+0. 0305(救急補正係数)】

5 当院は関東信越厚生局長に下記の届出を行っております。

1) 入院時食事療養費(Ⅰ)の基準に係る届出

管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

(朝食 8:00 頃/昼食 12:00 頃/夕食 18:00 以降)

2) 基本診療料、特掲診療料の施設基準に係る届出

別掲の「施設基準届出一覧」をご参照ください。

6 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行致します。

明細書には、行われた検査・処置の名称、使用した薬剤の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお申し出ください。

7 保険外負担に関する事項について

1) 特別療養環境室の提供

ご希望に応じて個室をご利用頂けます。その場合は別途個室料金が必要となります。

・個室 A 1 日につき 20,900 円(税込)

・個室 B 1 日につき 14,300 円(税込)

・個室 C 1 日につき 11,000 円(税込)

※各病棟の特別療養環境室については、別掲の「個室料金一覧表」をご参照ください。

2) 初診、再診に係る費用の徴収

当院は、「地域医療支援病院」です。初診時には、かかりつけ医からの紹介状をご持参下さい。紹介状をお持ちでない初診患者さんは、初診に係る選定療養費として健康保険での診療費とは別に自費で7,700円(税込)をお支払いいただきます。

また、再診患者さんで当院から他の病院又は診療所へ紹介をしたにもかかわらず、当院を受診した患者さんは、再診時選定療養費として3,300円(税込)をお支払いいただきます。

3) 入院期間が180日を超えた日以後の入院に係る費用の徴収

入院医療の必要性は低いが、患者さんの事情により長期(180日以上)入院している患者さんについては、入院基本料の15%にあたる特別の料金(2,790円/日)を徴収させていただきます。ただし、180日を超えて入院されている患者さんであっても、15歳未満の患者さんや難病、人工呼吸器を使用している状態など厚生労働省が定める患者さんは、健康保険が適用されます。

4) 診断書・証明書及び保険外負担に係る費用

別掲の「保険外負担・保険外併用療養費一覧」をご参照ください。

5) 長期収載医薬品について

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。

8 患者相談窓口について

当院では、「患者相談窓口」を設置していますので、お気軽にご利用ください。

- ・患者さんの権利遵守と医療の安全に関する苦情・相談に迅速かつ適切に対応します。
- ・患者さんやご家族からのご意見等の窓口になっています。
- ・管理者や責任者に問題提起しながら問題解決や改善に努めています。
- ・安全管理室、感染管理室と連携を図り、患者さんの安全に関する検討会を行っています。

9 禁煙外来について

当院では、自力で禁煙できない方のため禁煙外来を設けております。内服薬治療(12週間)を行っております。保険での診療ができます(一部条件により自費扱い)。

予約制ですので当院呼吸器内科外来にお問い合わせください。

また、当院は敷地内禁煙となっておりますのでご協力をお願いします。

3

10 一般名処方について

当院では、医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、一般名処方を導入しております。

一般名処方を推進することにより、保険薬局において銘柄によらず調剤できるため、患者さんへ安定した薬物治療を提供することができます。

※一般名処方とは、後発医薬品等について薬の有効成分の名称である一般名を院外処方箋に記載することです。

11 後発医薬品(ジェネリック医薬品)について

当院では、国民医療費抑制や個人負担の軽減に貢献するため、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用を推進しています。医薬品の供給が不足した場合には、当院における治療計画等の見直しを行う等、適切に対応する体制を有しています。医薬品の供給状況によっては、薬剤を変更する可能性があり、その際には患者さんへ説明を行います。ジェネリック医薬品の使用推進に、ご理解とご協力をお願い致します。ご不明な点は、薬剤師にご相談ください。

12 バイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進について

当院では、厚生労働省の方針に従いバイオ後続品を積極的に採用しております。

バイオ後続品を使用することにより、患者さんの薬にかかる経済的負担が軽くなります。バイオ後続品の使用促進に、ご理解とご協力をお願い致します。ご不明な点は、薬剤師にご相談ください。

※バイオ後続品とは、先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。

13 緩和ケア診療について

当院では、多職種で構成された緩和ケアチームが、病棟の看護師や主治医と連携して、患者さんのつらさを緩和したり、家族の苦悩に寄り添ったりするケアを提供しています。診療を希望される方は、主治医にご相談ください。

14 外来腫瘍化学療法診療料について

当院では、「外来治療センター」を開設し、抗がん剤治療等を行っております。

患者さんに安心して安全に治療を受けていただくために、専任の医師を配置し、専任の看護師及び薬剤師が常駐しています。また、緊急時の電話等による相談に24時間対応しており、急変時等に入院できる体制を有しています。

がん治療に携わる各診療科の医師、看護師、薬剤師など多職種から構成される委員会を開催し、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価しています。

15 医薬品の治験に関わる診療について

薬事法、薬事法施行規則及び医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令等に基づき、患者さんの同意を得たうえで実施しております。尚、治験に係る特別な費用の徴収はありません。

16 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6号に掲げる手術件数

別掲の「当院における手術件数」をご参照ください。

17 医療DXの推進について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。オンライン資格確認によって得た情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を医師が診察室等で確認できる体制を整備し、診療に活用します。

また、電子処方箋の導入も実施しております。